平成２４年（フ）第４１７３号
大阪府東大阪市上六万寺町１番27号、前住所
大阪府東大阪市上六万寺町２番10号
破産者　荒木設備工業こと　荒木　　保
1　破産債権の届出期間　平成24年11月22日まで
2　一般調査期日　平成25年１月21日午後３時30分
平成24年10月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第８５９号
埼玉県秩父市大野原1455番地
破産者　株式会社カトウ
1　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
2　一般調査期日　平成25年２月12日午後１時30分
平成24年10月16日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第８１３号
さいたま市西区大字指扇2407番地199
破産者　巧昌産榮株式会社
1　破産債権の届出期間　平成24年12月３日まで
2　一般調査期日　平成24年12月18日午後１時30分
平成24年10月18日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産債権の特別調査期日

平成２３年（フ）第３８２号
佐賀県佐賀市川副町大字鹿江675番地６
破産者　株式会社高森組
特別調査期日　平成24年12月20日午前10時
平成24年10月16日
佐賀地方裁判所民事部破産係

債権者集会招集

平成２１年（フ）第９６００号
大阪市西区江戸堀１丁目21番35号　ザ・ファーストビル
破産者　正華産業株式会社
1　期日　平成24年12月20日午後１時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年10月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４２０号
宮崎県児湯郡木城町大字椎木235番地
破産者　兼島　康子
1　期日　平成24年12月21日午後２時15分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年10月19日　　宮崎地方裁判所破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２４年（フ）第７号
熊本県山鹿市鹿本町来民1498番地５
破産者　森山　　昇
異議申述期間　平成24年12月10日まで
平成24年10月19日
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

監 督 命 令

平成２４年（再）第５号
千葉県松戸市小根本字打越142番地の３
再生債務者　丸正交通有限会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　千葉市中央区中央４丁目16番１号　建設会館ビル１階　プライム法律事務所　弁護士　永嶋久美子
平成24年10月18日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再）第９６号
東京都昭島市郷地町２丁目36番８号
再生債務者　植木鋼管株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都千代田区大手町２丁目６番２号　日本ビル346区　矢島匡法律事務所　弁護士　矢島　　匡
平成24年10月16日
東京地方裁判所民事第20部

監督命令取消

平成２４年（再）第８９号
大分市金池町３丁目３番11号　金池ＭＧビル２階
再生債務者　株式会社さとうベネック
主文　平成24年９月７日にした監督命令を取り消す。
平成24年10月16日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２４年（再）第８号
名古屋市緑区大将ケ根２丁目708番地
再生債務者　成田　峰幸
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年11月14日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成24年12月５日から平成24年12月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再）第５号
神戸市灘区摩耶埠頭２番地３
再生債務者　神港パレットサービス株式会社
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年11月28日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成25年１月９日から平成25年１月16日まで
神戸地方裁判所第３民事部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２４年（再）第６８号
東京都墨田区東駒形３丁目５番10号
再生債務者　メルクス株式会社
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
1　再生債務者が取得する株式の数　全ての発行済株式である普通株式1978万5903株から自己株式13万461株を控除した1965万5442株
2　再生債務者が１の株式を取得する日　再生計画認可決定確定後最初に発行する募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が最初に出資の履行をした日
3　減少する資本金の額　資本金28億9202万3840円全額
4　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　再生計画認可決定確定後最初に発行する募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が最初に出資の履行をした日
平成24年10月16日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２４年（再）第７３号
千葉県成田市三里塚188番地
再生債務者　共立工業株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成24年９月24日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成24年12月５日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成24年11月27日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成24年11月21日
平成24年10月12日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第７８号
東京都港区高輪４丁目３番３号　ＴＡＫＡＥ　Ｉ．ＴＯＰＳ
再生債務者　鈴木　徹夫
1　決議に付する再生計画案　平成24年10月11日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成24年11月27日午前10時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成24年11月19日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成24年11月13日
平成24年10月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第６号
福岡県福岡市中央区赤坂１丁目14番22号
再生債務者　株式会社福岡センチュリーゴルフクラブ
1　決議に付する計画案　平成24年６月22日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成24年12月７日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成24年11月30日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成24年12月３日
平成24年10月15日
福岡地方裁判所第４民事部